

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十五年十二月十日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
山下 頼行	衆議院議員	山下頼行後援会	神奈川県横浜市金沢区 谷津町二二六―九 六 倉ハイツ一〇一号	山下 頼行	二五、一〇、二四
山田登美夫	愛川町長	山田とみお後援 会	神奈川県愛甲郡愛川町 中津六二〇三	山田登美夫	二五、一〇、七